

2026 年 7 月 23 日

株主及び登録株式質権者各位

広島県広島市中区上八丁堀 8 番 8 号

第 1 ウエノヤビル 6F

株式会社アクアライン

代表取締役社長 楯 広長

株式の併合に関する公告

当社は、2026 年 7 月 22 日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2026 年 8 月 25 日をもって、当社普通株式について 100,000 株を 1 株の割合で併合いたしますので、会社法第 181 条に基づき公告いたします。

記

1. 併合する株式の種類 普通株式
2. 併合の割合 100,000 株を 1 株に併合
3. 効力発生日 2026 年 8 月 25 日
4. 効力発生日における発行可能株式総数 424 株
5. 本株式併合により 1 株未満の端数が生じる場合には、会社法の定めに従い、その端数の合計数を適切に処理し、その処理により得られた金銭を端数が生じた株主の皆様に対して交付いたします。
6. 反対株主の株式買取請求について

本株式併合に反対する株主であって、本株式併合により 1 株に満たない端数が生じる株主は、2026 年 8 月 5 日から 2026 年 8 月 24 日までの間、当社に対し、当該端数となる株式を公正な価格で買い取することを請求できます。

7. 買取請求先

〒100-0013

東京都千代田区霞が関三丁目 3 番 2 号 新霞が関ビルディング 1F

株式会社アクアライン 人事総務部

以上